

平和のつどい

- 日時 9月17日(土) 13:00~16:10 (12:30開場)
- 会場 八幡人権・交流センター 2階大ホール
- 定員 100名(入場無料※事前申込みが必要)
- 申込み 八幡人権・交流センターの窓口または、
電話(981-3127)、
ホームページ(QRコード)からお申込みください。
- 共催 八幡市・八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)



ホームページQRコード



(c) 2007「夕凧の街桜の国」製作委員会

【第1部】平和大使報告会(約40分)

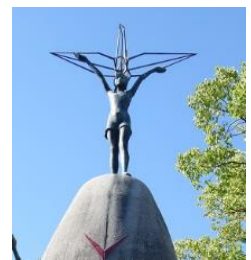
8月5日・6日の2日間、八幡市の中学生8名が平和大使として広島を訪れました。被爆地「ヒロシマ」で平和記念式典に参加し、学び、感じたことを報告します。

【第2部】映画上映「夕凧の街 桜の国」(*日本語字幕あり・約118分)

出演:田中麗奈 麻生久美子ほか 監督:佐々部清 原作:こうの史代

原爆投下から13年後の広島。皆実は同僚の打越から求愛されるが、彼女は被爆した心の傷と、自分が生き残った罪悪感に苦しんでいた。やがて、皆実に原爆症の症状が現れ始める。

半世紀後、皆実の弟の旭は家族に黙って広島へ向かう。娘の七波は父を心配して後を追ううちに、自らのルーツを見つめなおしていく……。



※1部・2部の入替はありません。※手話通訳・要約筆記が必要な方は9月7日(水)までにお申込みください。

☆問合せは、八幡人権・交流センター(人権啓発課) 電話981-3127

八幡市就労促進対策事業

パソコン集中講座受講者募集

- 日時:10月11日(火)~14日(金)の4日間
- A:ワード 2019基礎講座 午前9時~正午
- B:エクセル 2019基礎講座 午後1時~4時
- ※Bの最終日は、パワーポイント2019基礎講座を開催します。

- 会場:八幡人権・交流センター パソコン室
- 定員:各講座6名
- 対象者:市内在住者(高校生を除く)
- 受講料:無料 ○教材費:各講座500円

※申込多数の場合は、現在求職活動をしている40歳未満の方を優先とし、抽選いたします。

★申込方法★9月1日(木)~9日(金)までに、下記申込先の窓口又は、電話・FAXでお申込みください。(郵送不可)

<申込必要事項>

- ①郵便番号・住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③年齢
- ④電話番号
- ⑤就職活動の有無
- ⑥参加講座
- A:ワード講座のみ
- B:エクセル講座のみ
- C:ワード・エクセル講座両方



申込先 八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係
電話981-3127 FAX983-4545

申込受付期間 9/1(木)~9/9(金) ※申込多数の場合は抽選



八幡人権・交流センター人権学習総合講座



広げよう！仲間のわ つくろう！人権のわ

八幡人権・交流センターでは、2022年10月開講の人権学習総合講座受講生を募集いたします。かけがえのない人生を明るく、楽しく、有意義に生きることは、より豊かな人間性を育むことにつながります。この講座を通して共に生き、共に学び、また、お互いの人権を尊重し、支えあっていくことが、様々な人権問題を解決していくことと深く結びついています。市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現をめざしましょう。【※講座を受講される方は「平和のつどい(9/17)」ほか、講演会にご参加ください。】

※申込多数の場合は抽選となります。(先着順ではありません) [電話受付時間8:30~17:00(土曜日午後・日曜は休館)]
※本講座への申込みの際にいただいた個人情報は当講座の案内業務以外の目的では使用いたしません。※一時保育はありません。※申込み・参加状況により、内容を一部変更又は開催を中止する場合があります。※開催日程は都合により変更になる場合があります。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催の前や途中で、中止又は延期になる場合があります。※費用は記載以外にも必要なものは自己負担になります。※絵や写真はイメージです。



1 夜間パソコン教室

暮らしに役立つパソコン活用術を学びませんか？

①初心者のためのワードコース

(マウス操作と簡単な文章入力ができる、ワード初心者が対象)

日程：10/4~翌年2/21 各火曜日

②ワード/エクセル・スキルアップコース

(ワード・エクセルの基礎のできる方が対象)

日程：10/5~翌年2/22 各水曜日

各コース：10回 時間：18:30~20:00

講師：唐澤 均さん

定員：各6名

費用：教材費等①1,320円②1,430円(初回徴収)

※今年度前期と同じテキストを使います。



2 和の手芸を楽しむ教室

つまみ細工で、ふわふわもこもこの「冬のリース」を作りませんか。

①午前コース 時間：10:30~12:00

②午後コース 時間：13:15~14:45

日程：11/10、11/24、12/8
各木曜日 各コース：3回

講師：神村 和美さん

定員：各8名

費用：材料費900円(初回一括徴収)

※先の細いピンセットをお持ちでない方は別途購入(110円)が必要です。ご希望の方は、お申込みの際にお申し出ください。

※参考作品



3 紅茶教室

おうちで紅茶を楽しむ講座です。紅茶の基礎知識はもちろん、歴史や文化に触れ、これからの季節に紅茶のある暮らしを始めてみませんか。

日程：10/7、10/21、11/4、
11/18、12/2
各金曜日〔5回〕
10:00~11:30

講師：丸元 里美さん

定員：8名

費用：教材費等1,500円
(初回一括徴収)

※教室での試飲はコロナ禍のため自粛しています。



4 大人のぬり絵教室

ぬり絵をすると、集中して呼吸が整い、気持ちが落ち着くと言われていいます。楽しみながらリラックス！自分時間を持ちましょう。

日程：10/26、11/9、12/14、
1/25、2/22
各水曜日〔5回〕
9:45~11:15

講師：菅原 光子さん

定員：10名

費用：無料

持ち物：色鉛筆(12色以上)・下敷き・
筆記用具・消しゴム



5 季節の切り絵教室

来年の干支「卯」を切り絵で作ります。下絵どおりにカッターで切り抜くので、絵を描くのが苦手な方も楽しめます。(作品のサイズは色紙大です)

日程：11/17、12/1
各木曜日〔2回〕10:30~12:00

講師：古都切り絵の会

神村 和美さん

川畑 佐知子さん

定員：10名

費用：材料費800円
(初回一括徴収)

※作品は2回で完成させます。
※教室で道具類の貸出しがあります。



6 クラフト教室

パッチワークで作る「ランチョンマット」手縫いでひと針ひと針、愛情のこもった自分だけのオリジナル作品を作って、参加者との交流を深めてみませんか。

日程：11/29、12/20
各火曜日〔2回〕
13:30~15:30

講師：新谷 草恵さん

定員：10名

費用：材料費500円(初回一括徴収)

※作品は2回で完成させます。

※参考作品



7 大人のバレエ・ストレッチ教室

床の上で行うバレエ・ストレッチで、柔軟な関節やしなやかな筋肉をつけませんか。素敵なお立ち振る舞いの第一歩は正しい姿勢から。

日程：10/7、10/21、11/4、11/18、
12/16、1/20、2/3、2/24
各金曜日〔8回〕
13:30~15:00

講師：ラビアンローズ 田中 かづ子さん

定員：18名程度 費用：無料

持ち物：ヨガマットやバスタオル(床に敷くもの)・飲料

※運動のできる服装と靴(又はすべらない靴下)でお越しください。



8 夜間パワーヨガ教室

パワーヨガは呼吸と瞑想によって「静」と「動」のメリハリをつけながら、次々とポーズを展開していきます。運動量が多く、集中力や筋力の強化等の要素の高い運動です。

日程：10/13、10/27、11/10、11/24、12/8、12/22、1/12、1/26
各水曜日〔8回〕18:45～20:00

講師：福田 陽子さん

定員：15名程度 費用：無料

持ち物：ヨガマット・バスタオルやブランケット（休息時に掛けるもの）・飲料・フェイスタオル

※裸足になりますのでご準備ください。

9 ソフトヨガ教室

土曜日の朝はヨガでスタート！ヨガの深い呼吸とゆったりとした動きで心身の緊張をほぐしましょう！

日程：10/15、10/29、11/12、11/26、12/10、1/14、1/28、2/25
各土曜日〔8回〕9:45～11:15

講師：望月 櫻さん

定員：20名程度

費用：無料

持ち物：ヨガマットやバスタオル（床に敷くもの）・フェイスタオル・飲料



10 リフレッシュ体操教室

椅子を使ってストレッチや有酸素運動。みんなで楽しくリフレッシュ！アンチエイジングをめざしましょう！

日程：10/19、11/9、12/14、1/11、2/8 各水曜日〔5回〕13:30～15:00

講師：鷹野 明子さん

定員：20名程度 費用：無料

持ち物：バスタオル・飲料・フェイスタオル

※運動のできる靴と服装でお越しください。



★ ★ ★ ☆ ★ 八幡人権・交流センターで開催の教室（①～⑩）の申込方法 ★ ☆ ★ ★ ☆

☆受講対象：市内在住または在勤の成人（高校生不可）☆申込受付期間：9/1（木）～ 9/9（金）（※FAXは必着）
申込受付期間内に、八幡人権・交流センターの窓口又は、電話（981-3127）、FAX（983-4545）でお申込みください。

＜申込必要事項＞ ①氏名（ふりがな）・②住所・③郵便番号・④電話番号（日中の連絡先・携帯電話番号等）・⑤年齢・⑥参加ご希望の教室名

※夜間パソコン教室・和の手芸を楽しむ教室は、参加希望コース名をご明記ください。

※教室を複数申込みの場合は、第一希望・第二希望等の順位もご明記ください。



お問合せ★八幡人権・交流センター 〒614-8073 八幡市八幡軸63番地 電話981-3127・FAX983-4545

※FAXで申込みの方は、お手数ですが、送信完了できたかをセンターへ電話でご確認ください。

※申込多数の場合は抽選の上、9月末日迄に郵送で結果をお知らせいたします。あらかじめご了承ください。

部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）が、平成28（2016）年12月16日に施行されました

この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、その解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目指したもので、国および地方公共団体に対し、部落差別の解消に関する施策として相談体制の充実や教育・啓発の推進を求めています。八幡市では、この法律の趣旨を踏まえ、部落差別の解消のため、京都府等と連携を図りながら、引き続き取組を進めてまいります。

●部落差別の解消の推進に関する法律〔平成28年12月16日法律第109号〕

（目的）

第一条

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

（基本理念）

第二条

部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条

国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、

国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

（相談体制の充実）

第四条

国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

（教育及び啓発）

第五条

国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

（部落差別の実態に係る調査）

第六条

国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

南ヶ丘デイサービス

八幡人権・交流センターでは、お年寄りがセンターへ来館することで外出する機会を持ち、介護予防や住民相互の交流を図るために、毎月1回、日曜日にデイサービスを開催しています。

当デイサービスは、NPO法人やわた人権・福祉ネットやボランティアの協力を得て、血圧測定、お弁当の配布サービスを行っています。

2022年9月の開催は、
9月18日(日)午前10時から
(予定)



※日程や時間等は変更になる場合があります。
参加ご希望の方は、八幡人権・交流センター
(電話 981-3127)へ事前にご確認ください。
※ご自宅等への送迎サービスはありません。

あなたの戸籍や住民票などを 第三者が取得したらお知らせします

「登録型本人通知制度」のご案内

近年、全国的に戸籍や住民票などの証明書が本人の知らないところで不正に取得される事案が相次いで発生しています。その目的の多くは身元調査に利用されるなど、個人情報の不正取得にとどまらず、結婚・就職の差別など人権侵害を引き起こす恐れがあります。

こうした事案を抑止・防止するため、「登録型本人通知制度」があります。個人情報が記載された戸籍や住民票などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実をお知らせします。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。

【制度の流れ】

①登録の申込み→八幡市役所 市民課で登録の申請
(※戸籍や住民票が八幡市にある方)

②交付した事実の通知
第三者等へ証明書を交付したとき、登録をされた方に交付した事実を通知します。

※申込み・問合せ
市民課 窓口サービス係 電話 983-2759

子育て広場「のびのび」

子育て中のお父さんやお母さんもゆったりとした時間を過ごしてみませんか？
スタッフは子育て経験者と保健師です。
子育ての悩みなど、ご相談に応じています。

<2023年3月までの開催予定>

*日程：9月15日、11月17日、
1月19日、3月16日
奇数月の第3木曜日

*時間：午後1時30分～3時30分

*会場：八幡人権・交流センター
1階 和室



※日程や時間等は変更になる場合があります。参加ご希望の方は、
八幡人権・交流センター(電話 981-3127)へ事前にご確認ください。

人権啓発DVD紹介「夕焼け」(上映時間 35分)

企画：兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会/制作：東映株式会社

《今回の作品のテーマ》

ケアラー～だれもが人権尊重される社会を～(ヤングケアラー)

この物語の主人公・瑠依は、幼い弟の世話や家事に追われる生活にしんどさを感じつつも、「家族のことは家族でするのが当たり前」という思い込みから、気持ちを押し殺して生活しているヤングケアラーです。しかし、小学校時代の担任であり元ケアラーの灯との交流によって、自分の状況や本当の気持ちについて見つめ直し、将来に向き合うための一歩を踏み出します。この作品では、お互いを気にかけて、人と人がつながっていくことが、ケアラーとその家族が抱える問題解決の糸口になる様子を描きます。

ケアは他人事ではありません。だれもがケアする側にもケアされる側にもなります。年齢属性を問わず、共に助け合える『だれもが人権尊重される社会』の実現をめざす内容となっています。

☆人権啓発DVD等の貸出しは、
八幡人権・交流センター 電話 981-3127

感染症予防のため、引き続き ご来館される皆様のご協力をお願いします

- ・3密(密集・密接・密閉)を避ける行動をお願いします。
- ・人と人との身体的な距離の確保をお願いします。
- ・可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ・手洗いや状況に応じて手指消毒をお願いします。
- ・館内での飲食はご遠慮ください。
- ・室内の換気は気候上可能な限り常時行います。
- ・本人や家族に発熱や咳などの風邪の症状がある場合、または体調がすぐれない場合は来館をお控えください。

【お知らせ】

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、本紙に掲載している講演会や講座、相談事業等の開催を延期または中止する場合がございます。お手数をおかけしますが、最新の情報を各担当やセンターへ直接ご確認くださいませますようお願いいたします。

八幡人権・交流センター

〒614-8073
八幡市八幡軸63番地
電話 981-3127
FAX 983-4545

<開館時間>
平日 8:30~20:00
土曜日 8:30~正午
(日曜・祝日・年末年始は休館)



☆「コミュニティバスやわた」をご利用の場合 ☆
「あさひ公園前」下車(徒歩3分)

☆ 公共交通機関をご利用の場合 ☆
京阪電車 石清水八幡宮駅・樟葉駅から
京阪バス 32「広門」下車(徒歩3分)

※センターへの来館は、公共交通機関の利用を優先してください。

